

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉活動支援事業			決算書頁	154
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 武富 祥平		

2. 事業の目的

地域福祉活動の定着推進と活性化

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	235,180	252,260	△ 17,080	一般財源		232,042	204,708	27,334
	事業費	193,807	189,027	4,780	国県支出金		2,792	1,817	975
	職員人件費	38,625	35,408	3,217	地方債			33,700	△ 33,700
	公債費	2,748	27,825	△ 25,077	特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	4	4		特定財源(その他)		346	12,035	△ 11,689
	再任用職員数(人)	1		1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	地域福祉活動支援管理事業	細事業事業費	53,748
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	約16万人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	委託	ボランティア・NPO等との連携	補助、助成、報償
(4)26年度の実績と成果			
●9月7日に川西市見守り協力事業者ネットワーク事業に17事業者が登録し、16事業者と協定を締結。 ●福祉デザインひろばづくり事業として、地区福祉委員会に対し補助を実施(14地区) ●自殺防止対策として、2月15日非営利活動ボランティア団体「ほっとほほえみ」に委託し、「NPO法人ライフリンク代表清水康之氏」の講演会を開催。場所:文化会館大ホール 参加者:400人 ●市内のボランティア活動を安定的に支援するため、川西市ボランティア活動センターへの補助を実施。 			
＜細事業2＞	社会福祉協議会支援事業	細事業事業費	102,757
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の実績と成果			
●社会福祉法人川西市社会福祉協議会の安定的な運営を支えるため、人件費及び経常経費について、補助を実施。			
＜細事業3＞	戦争犠牲者支援事業	細事業事業費	691
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	戦争犠牲者及びその家族		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	ボランティア・NPO等との連携		
(4)26年度の実績と成果			
●平成26年9月18日に、川西市戦争犠牲者追悼式を開催。(参加者:約250人) ●川西市遺族会を支援するため、補助を実施。 			



(単位:千円)

＜細事業4＞	ふれあいプラザ維持管理事業	細事業事業費	13,969
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	ふれあいプラザ利用者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	約30,000人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	委託		
(4)26年度 of 取組と成果	●ふれあいプラザの維持及び管理。		
＜細事業5＞	福祉人材育成事業	細事業事業費	4,766
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	社会福祉法人 2法人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	4人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	委託		
(4)26年度 of 取組と成果	●社会福祉法人 友朋会及びメディカル・ケア・サービス株式会社に委託し、4人の介護員を養成した。		
＜細事業6＞	成年後見支援センター運営事業	細事業事業費	17,876
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	成年後見制度について関心がある方や必要とする方々		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	約500人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	ボランティア・NPO等との連携		
(4)26年度 of 取組と成果	市内の高齢化率の上昇に伴い、今後、判断能力が不十分な方々の増加が見込まれることから、いつまでも自宅で安心して生活が営めるよう、成年後見制度の充実を図るため、社会福祉法人川西市社会福祉協議会に成年後見支援センターの設置運営を委託することで、法人後見を実施するための準備が行えるよう支援した。 ●運営委員会 2回 ●成年後見に関する相談(一般・法律計)322件(のべ件数) ●講演会の開催(参加者130人) ●市民後見人登録者(41人)のフォローアップ研修の実施		

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 川西市見守り協力事業者ネットワーク事業を立ち上げ、市内で宅配等ライフライン事業を行っている16事業者と協定を結ぶことにより、事業者の従業員が業務中に、地域の中で見守り活動に参加いただくという新しい形の見守り事業を実施することができた。 自殺対策強化事業補助金を活用し、非営利活動ボランティア団体に講演会の企画・運営・開催を委託し、啓発活動及び団体の育成支援を行うことができた。 成年後見支援センターの運営事業に関しては、事業運営委託する川西市社会福祉協議会が、相談事業や講演会による啓発を行った。
課題と改善について 福祉のデザインひろばづくり事業について、関連補助金が、地域分権制度における一括交付金へと移行したことから、地域において、その使い道が検討される。個々の地域の実情にあわせ、第3期地域福祉計画に掲げている「福祉デザインひろばづくり事業」を継続していく必要がある。成年後見支援センターの運営委託については、普及啓発や市民後見人の養成のほか、後見制度利用支援の充実に向けて内容等を検討する必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 川西市見守り協力事業者ネットワーク事業や新たな見守り組織、体制を広くPRし、多くの市民の意識付けにつなげることで、無理のない形での見守りができるよう連携を深めていく。また、9の地域が補助金から地域分権一括交付金へと移行した。各地域の「福祉ネットワーク会議」等を利用して、それぞれの地域の動きや現状把握を行い「福祉デザインひろばづくり事業」について、支援を行う。成年後見支援センターに関しては、事業の充実に向け委託内容を検討していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害援護資金管理事業			決算書頁	156
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 武富 祥平		

2. 事業の目的

阪神淡路大震災における災害援護資金借受人に対する償還の促進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	12,632	10,490	2,142	一般財源		2,057	2,285	△ 228
	事業費	2,903	2,766	137	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費	9,729	7,724	2,005	特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)				特定財源(その他)		10,575	8,205	2,370
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

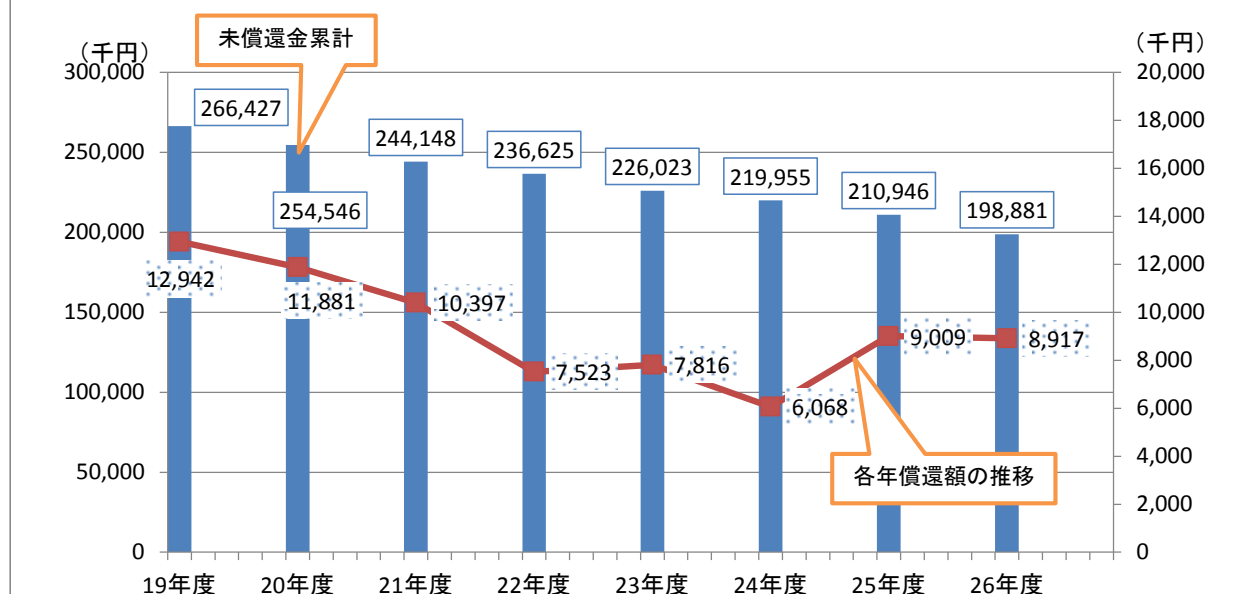
＜細事業1＞	災害援護資金管理事業	細事業事業費	2,903
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	阪神淡路大震災での災害援護資金借受人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	153件		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果			
阪神淡路大震災に係る災害援護資金の未償還借受人に対し、償還指導や個別訪問を行うことで、償還の促進を行った。			
【返済実績】			
貸付件数(当初)	810件		
完済件数(26年度末)	647件		
返還免除決定件数(26年度末)	10件		
完済及び返還免除件数計	657件		
完済率(26年度末)	81.11%	※ 免除決定件数含む	
償還継続件数(26年度末)	153件		
貸付元金(当初)	1,573,300千円		
償還済元金(26年度末)	1,360,665千円		
返還免除決定元金(26年度末)	13,754千円		
償還済及び返還免除決定金額計	1,374,419千円		
償還率(26年度末)	87.36%	※ 免除決定金額含む	
未償還額(26年度末)	198,881千円		
【平成26年度償還実績】			
償還終了件数	4件		
償還額	8,917千円		
※平成26年度償還免除決定…2件			

【償還額の推移】

(千円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
未償還額累計	266,427	254,546	244,148	236,625	226,023	219,955	210,946	198,881
償還額	12,942	11,881	10,397	7,523	7,816	6,068	9,009	8,917
免除額	—	—	—	—	2,786	—	—	3,148

災害援護資金貸付金 償還状況(19年度～26年度)



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度) ☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☐ おおむね達成できた。 ☒ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 平成25年度に災害援護資金貸付金の償還指導員を導入したことで、以後の償還額が増額したが、未だ回収できていない部分が全体の1割以上ある。
課題と改善について 国における、災害援護資金貸付金が26年度、27年度に償還期限を迎え、さらに3年間の延長が認められた。償還指導員を導入し、この2年間で、償還額は増額したが、残りの多くが高齢者や生活困窮の償還困難ケースであることから、今後の償還額の伸びは見込めないものと思われる。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 国への償還については、平成27年4月22日に内閣府から「阪神・淡路大震災の際に貸付けが行われた災害援護資金に係る国庫負担金の取り扱いについて」として、免除要件の拡大方針が提示された。 この方針に基づき、現在、県と関係市で定期的に連絡会議を開催し、情報交換を行っている。関係市間の連絡調整を密に行うことで、借受人に不利益が生じないよう、適切な対応に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中国残留邦人支援事業			決算書頁	158
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 武富 祥平		

2. 事業の目的

中国残留邦人について、文化的な生活の維持を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	3,424	3,432	△ 8		一般財源	860	861	△ 1
	事業費	3,424	3,432	△ 8		国県支出金	2,564	2,571	△ 7
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)					特定財源(その他)			
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	中国残留邦人支援事業	細事業事業費	3,424
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住の中国残留邦人とその家族		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	3人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の実績と成果	◎市内在住の中国残留邦人とその家族に対し、文化的でかつ最低限の生活を保障するため、必要に応じて、生活支援、住宅支援、医療支援、介護支援などを行うことで、帰国生活が安心して行えるよう支援した。		

◎中国残留邦人

2世帯 3名の生活支援等を行った。

生活支援給付	1,651,122 円
住宅支援給付	663,600 円
医療支援給付	1,104,680 円
計	3,419,402 円

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 市内在住の中国残留邦人の世帯に対し、文化的でかつ最低限度の生活を保障するための支援を実施した。
課題と改善について 対象者が3人ではあるが、適正な支援費の支給を行うためにも、同事業のシステム化を検討して行く必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 国の制度に基づき、27年度以降も、継続的に実施する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	臨時福祉給付金給付事業			決算書頁	158
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	室長 岡本 浩一		

2. 事業の目的

平成26年4月からの消費税率改正により低所得者へ臨時福祉給付金を支給する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	320,687		320,687	一般財源				
	事業費	320,687		320,687		国県支出金	320,687		320,687
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)					特定財源(その他)			
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	臨時福祉給付金給付事業	細事業事業費	320,687
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	平成26年1月1日現在住民登録があり、26年度市民税(均等割)の非課税者。		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	約30, 200人		
(3) 参画と協働の主な手法(実績)			
(4) 26年度の取組と成果	1 事業の目的 平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い方々の負担を緩和するため、暫定的・臨時的措置として「臨時福祉給付金」を支給した。 2 支給対象者 平成26年度の市民税(均等割)が課税されていない方。 (ただし、課税者に扶養されている方、生活保護受給者等を除く。) 3 支給額 ・1人につき10, 000円 ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金及び児童扶養手当等の受給者は5, 000円を加算。 4 申請期間 平成26年7月1日(火)から平成27年1月5日(月)まで (当初7月1日から7月25日までは市役所1階市民ギャラリーで受付を実施。) 5 支給額及び人数 278, 975, 000円 (内訳) ・支給人数 22, 183人 × 10, 000円 = 221, 830, 000円 ・うち加算人数 11, 429人 × 5, 000円 = 57, 145, 000円 6 広報について ・広報かわにし6月号に掲載するとともに、折込チラシ(4ページ)を全戸配布。 ・市ホームページに掲載。 ・厚生労働省作成のポスター、チラシを市内公共施設、医療機関、店舗等に掲示または配置。 ・全自治会に厚生労働省チラシを回覧。		

7 申請率

発送数(人)	申請数(人)	申請率(%)
30,200	22,663	75.0

(阪神間7市1町平均 72.5%)

※申請人数と支給人数との差(480人)は不支給決定人数(死亡、課税者等による不支給)。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 国の施策により、所得の低い方(22,183人)に対して臨時福祉給付金の支給を行ったものである。金額自体は大きいものではないが、とりわけ年金受給高齢者や低所得の子育て世帯等の方々には、消費税率の引き上げによる家計負担の緩和、軽減に貢献できたと思われる。
課題と改善について 支給対象想定者に申請書を送付したが、2割強の方が未申請であった。その実態が、後に課税となった方や受け取りの辞退も想定されるが、一方、理解せず申請しなかった方や出し忘れも相当数あると思われる。 これらを少しでも減らすため、様々な形でPRし申請を促すことが肝要である。高齢者等へ少しでも認知してもらえるよう、広報を働きかけていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 平成27年度においても引き続き事業があるため、積極的な広報に努めていく。 具体的には、平成26年度に実施した広報手段に加え、社会福祉協議会、民生委員児童委員、地域包括支援センター及び障がい者団体等へPRしていく予定である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人等高齢者特別給付金支給事業			決算書頁	158
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 山本 敏行		

2. 事業の目的

無年金外国人等高齢者の福祉の増進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	2,270	2,569	△ 299	一般財源		1,139	1,287	△ 148
	事業費	2,270	2,569	△ 299	国県支出金		1,131	1,282	△ 151
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)				特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	外国人等高齢者特別給付金支給事業	細事業事業費	2,270
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	大正15年4月1日以前に生まれ、市内に居住している者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	5名(平成27年3月末時点)		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	国民年金制度における国籍要件等により、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができなかった外国人等の高齢者に対し、市が外国人等高齢者特別給付金を支給することにより、その福祉の増進に寄与することを目的として実施。 月支給額：H26年4月～H27年3月 32,895円(県補助金16,400円+市16,495円) H26年4月～H27年12月まで6人分、H27年1月～H27年3月まで5人分 (H26年12月1日で1人死亡したため。) 年4回に分けて支給(7月・10月・1月・4月)		

特別給付金の支給により、対象者の福祉の増進を図ることができた。

支給状況(年度末)

(単位:人)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26
外国人支給実人数	11	7	6	5	4
日本人支給実人数	1	1	1	1	1

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 特別給付金の支給により、対象者の福祉の増進を図ることができた。また、現在の支給額は、老齢福祉年金とほぼ同額となっている。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 在日外国人等の制度的無年金問題については、生活に関わる重要課題のため、福祉的措置として年金に替わる給付金を支給しているところであるが、本来年金制度の持つ加入資格要件上発生した問題であり、国の責任において救済を図らなければならないものと考えられるため、国制度の整備を引き続き要望していく。	27年度以降における具体的な方向性について 対象者が大正15年4月1日以前生まれの者であるため、今後は横ばいまたは減少すると見込まれる。 無年金外国人等高齢者の福祉の増進のためには有効な事業であるため、今後も県とともに事業を実施する。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人医療扶助事業			決算書頁	170
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・課	健康福祉部 医療助成・年金課	作成者	課長 穂山 文雄		

2. 事業の目的

高齢者の保健の向上と福祉の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	21,957	26,796	△ 4,839	一般財源	9,328	11,818	△ 2,490	
	事業費	21,957	26,796	△ 4,839	国県支出金	12,629	14,978	△ 2,349	
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)				特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	老人医療扶助事業	細事業事業費	21,957
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	満65歳以上70歳未満の健康保険加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	310人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度 of 取組と成果			

対 象 者 : 満65歳以上70歳未満の人

所得制限 : 市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人

助成内容 : 医療費の負担割合を2割もしくは1割とする。さらに、1ヶ月の自己負担限度額を超えた額を助成する。

(負担割合、自己負担限度額については下表参照)

対象者	所得区分		負担割合	自己負担限度額	
				外来のみ(個人ごと)	入院+外来の世帯合算 ※3
昭和24年6月30日以前に生まれた方	低所得者	区分Ⅱ ※1	2割	8,000円	24,600円
		区分Ⅰ ※2	1割		15,000円
昭和24年7月1日以降に生まれた方	低所得者	区分Ⅱ ※1	2割	12,000円	35,400円
		区分Ⅰ ※2		8,000円	15,000円

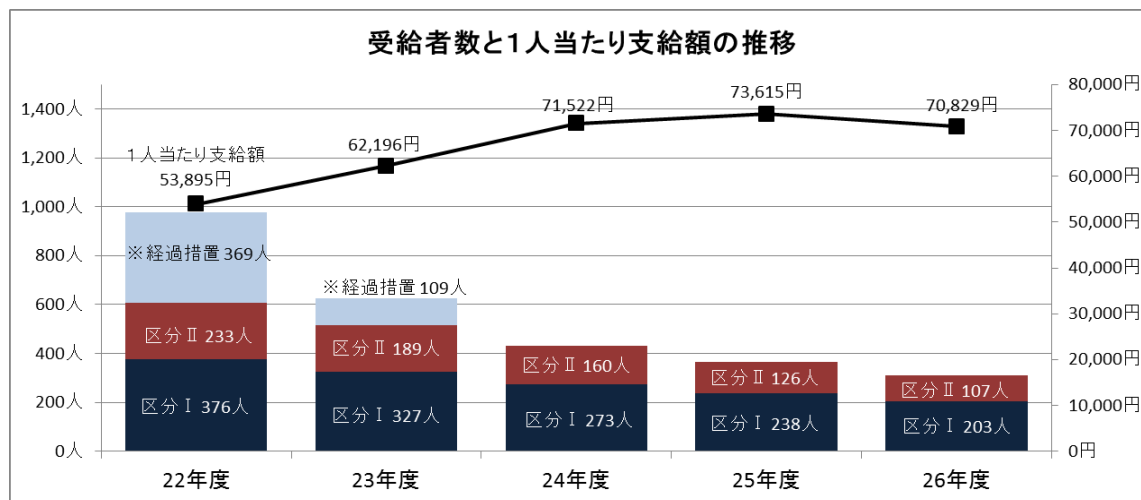
※1 本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人

※2 本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、かつ、世帯員全員が年金収入80万円以下、かつ所得がない人

※3 同一世帯の老人医療費受給者のみ合算が可能

老人医療扶助事業の給付状況(千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
支給額	52,709	38,810	30,969	26,796	21,957



※経過措置 本人及び世帯員全員が市町村税非課税の世帯に属する人(平成21年7月1日から23年6月30日まで)

23年度の経過措置終了後、受給者数が年々減少しており、それに伴い支給額も減少している。一方、低所得区分Ⅰの受給者比率が大きくなっている。

26年7月以降、65歳に到達する対象者の負担割合と自己負担限度額変更により、1人当たりの支給額は前年に比べ、減少している。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 26年7月以降、65歳に到達する対象者の負担割合と自己負担限度額変更により、1人当たりの支給額は前年に比べ、減少している。
課題と改善について 23年度の経過措置終了後、受給者数が年々減少しており、それに伴い支給額も減少している。 受給できる人が申請漏れとならないようPRIに努める。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 将来にわたり持続的で安定した制度として維持していくために、助成対象を低所得者に重点化し県基準により、事業を実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	在宅高齢者支援事業			決算書頁	176
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 山本 敏行		

2. 事業の目的

高齢者の在宅生活を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	88,839	134,817	△ 45,978	一般財源		77,055	118,598	△ 41,543
	事業費	65,851	99,075	△ 33,224	国県支出金		10,791	16,217	△ 5,426
	職員人件費	12,606	12,748	△ 142	地方債				
	公債費	10,382	22,994	△ 12,612	特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)		993	2	991
	再任用職員数(人)	1	1						

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	在宅高齢者支援事業	細事業事業費	65,851		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		65歳以上の高齢者及び要介護者の家族等			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		45,306人(平成26年4月1日時点65歳以上)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)		講座・講習会	その他(緊急通報システム事業)		
(4)26年度の取組と成果					
各種サービスを実施して、高齢者の在宅生活を支援することができた。					
＜主に要援護・要介護高齢者等を支援する事業＞					
○緊急通報装置貸与事業設置状況		(単位:台)			
	H22	H23	H24	H25	H26
新規申請台数	109	91	97	65	51
年度末設置数	683	635	625	554	497
・65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時にすぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。					
・利用できる電話回線が限られることや、協力員が必要であることに加え、平成27年度からの利用料金の変更を3月に通知したためそれによる解約が3月に集中したことにより、設置数は減少している。しかし、症状が悪化する前に救急搬送ができていたなどの成果があり、在宅高齢者を支える事業として有効である。					
○日常生活用具の給付・貸与利用状況		(単位:台)			
	H22	H23	H24	H25	H26
電磁調理器	3	1	3	1	1
火災報知器	1	0	1	1	0
自動消火器	0	0	1	1	0
老人用電話	1	0	0	2	0
・満65歳以上のひとり暮らしの者であって、介護保険で要介護の認定を受け、かつ、生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者である者を対象に、日常生活用具を給付又は貸与した。					
○寝たきり高齢者等訪問理容サービス利用状況		(単位:人)			
	H22	H23	H24	H25	H26
実利用人数	16	10	14	9	9
延べ利用人数	49	35	35	33	31
・在宅で寝たきり状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする65歳以上の者などを対象に、年4回、訪問利用サービスを実施した。					

○外出支援サービス利用状況 (単位:回、人)

	H22	H23	H24	H25	H26
サービス回数	1,122	1,063	1,072	1,024	1,045
実利用者数	87	88	94	90	87

- ・4月1日の時点で、要介護3・4・5の認定を受けている在宅の65歳以上の高齢者に、タクシー基本料金の助成券を年24枚給付。
- ・サービス回数や実利用人数は、ほぼ横ばいに推移しており、対象者の外出手段として有効に活用されている。

○他に、救急医療情報キット配布事業を実施している。

〈その他の高齢者の在宅生活を支援する事業〉

○住宅改造費助成事業実施状況 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26
一般型	85	76	72	105	56
特別型	40	39	45	76	48
増改築型	3	1	1	0	1
共同住宅共用型	20	0	2	1	1

※一般型:住宅を高齢者向きに改造する場合に、一定の助成が受けられる制度

※特別型:介護保険住宅改修費の支給と合わせて、助成率に応じた助成が受けられる制度

※共同住宅共用型:共同住宅を高齢者向きに改造する場合に、一定の助成が受けられる制度

- ・浴室の段差解消、便所の手すりの取り付けなどの改造費を助成した。
- ・平成25年度は消費税増税前のかけこみ需要で、利用が急増したものの、平成26年度はその反動で落ち込んだと考えられる。

○短期入所措置 (単位:人、日)

	H22	H23	H24	H25	H26
延べ利用人数	5	3	1	5	3
延べ利用日数	142	78	13	57	17

- ・経済的困窮によりライフライン(ガス・電気)が停止した人の緊急入所や、家族による年金搾取により介護サービスを受けられない認知症の人などを、養護老人ホーム満寿荘へ短期入所措置した。

○他に、市立デイサービスセンターの管理運営事業を実施している。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 各種のサービスを実施することにより、在宅高齢者の生活を支援することができた。
課題と改善について 高齢化が進展する中、利用者が減少している事業については、引き続き事業のPRを行い利用者拡大につなげていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 高齢化が進展する中で、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活を継続できるよう事業を進めていく。 緊急通報システム事業については、平成27年度より、NTTアナログ回線以外の電話回線(IP電話は除く)の場合でも、承諾書提出により利用可能とする。 外出支援サービス事業については、引き続き、広報誌やホームページに掲載するなど積極的なPRに努める。 それ以外の事業についても、必要な人に必要なサービスが提供できるように、各地域包括支援センターなどを通じて、引き続きPRしていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設入所介護事業			決算書頁	176
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 山本 敏行		

2. 事業の目的

施設入所措置をすることによって、老人の福祉を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	151,983	137,330	14,653	一般財源	140,780	129,971	10,809	
	事業費	75,407	60,735	14,672	国県支出金				
	職員人件費				地方債	4,800		4,800	
	公債費	76,576	76,595	△ 19	特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)	6,403	7,359	△ 956	
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	老人ホーム入所介護事業	細事業事業費	75,407
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	環境上、経済的事情により在宅で生活することが困難な65歳以上の高齢者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	18名(平成27年3月末時点 被措置者数)		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	老人福祉法第11条に規定されているように、環境上又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であり、措置が必要であると判断した人の老人ホームへの入所措置を行ったことにより、高齢者の健全で安らかな生活を保障できた。		

施設入所状況(月初日入所延人員)

(単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26
養護(満寿荘)	354	296	277	249	244
養護(他市施設)	5	11	0	0	0
特別養護	1	0	4	0	0

・住む家が無く経済的に自力での在宅生活が難しい人や、独居で生活していた認知症の人を保護し、緊急入所措置を行った。

・既入所者については、高齢化に伴い死亡や入院による退所者が増加傾向にある。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 死亡や長期入院による退所者数は増えているが、新規措置者も増加しており、事業目的は達成できた。
課題と改善について 今後も必要な人が入所できるように、地域包括支援センターや生活支援課などと連携して、適切に判断していく必要がある。 また、建設から30年経過して建物が老朽化しており、これまでも修繕は行ってきたが、今後ますます維持管理費が必要となってくるため、計画的な維持補修が必要である。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 老人福祉法に基づき、概ね65歳以上で環境上の理由、及び経済的理由により家庭で生活することが困難な高齢者を入所させ、援護するという事業の目的を果たすため継続実施する。 平成27年度において、満寿荘の給湯設備更新工事に伴う設計委託を実施する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人福祉施設支援事業			決算書頁	178
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 武富 祥平		

2. 事業の目的

老人福祉施設の適正な整備・運営を図るため、社会福祉法人に対し支援を実施する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	4,208	1,738	2,470	一般財源	一般財源	1,427	1,738	△ 311
	事業費	4,208	1,738	2,470		国県支出金	2,781		2,781
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)					特定財源(その他)			
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	老人福祉施設支援事業	細事業事業費	4,208
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	社会福祉法人盛幸会 社会福祉法人正心会 (株)サンバード		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	補助、助成、報償		
(4)26年度の取組と成果	● 老人福祉施設の適正な施設整備を図るため、待機者が増加傾向にある特別養護老人ホームの整備に係る借入金の利子の一部を補助することで、老人福祉施設の運営を支援した。 ＜特別養護老人ホーム＞ ①社会福祉法人正心会「さざそう園」の増築 ②社会福祉法人盛幸会「湯々館」の建設 ①、②に係る独立行政法人福祉医療機構借入金利子の1/2を補助した。		

● 第5期川西市介護保険事業計画に基づき、地域の介護拠点施設の整備を行うため、小規模多機能型居宅介護事業所の募集を行ったところ、1事業者の応募があったため、同事業者へ開設準備に係る費用の一部を補助した。

＜小規模多機能型居宅介護事業所＞

- ・ 整備事業者 株式会社サンバード
- ・ 施設の所在地 川西市清和台東1丁目1番地の47・82
- ・ 施設の名称 (仮称)夢

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☐ おおむね達成できた。 ☒ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 小規模多機能型居宅介護施設の整備に関する事業者選定が遅延したことで、平成26年度中の開設が遅れることとなった。 平成26年度は、開設準備に係る補助金の一部を補助した。
課題と改善について 第5期川西市介護保険事業計画では、小規模多機能型居宅介護事業所を3施設整備を行う予定であったが、公募の結果、1事業所のみに終わった。 残る2事業所については、第6期川西市介護保険事業計画(平成27年4月1日～平成30年3月31日まで)で、引き続き整備を行う必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 第6期川西市介護保険事業計画に基づき、サービス見込み量に応じて必要な施設について整備を行う予定である。 予定施設 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護施設 1施設 ・地域密着型(介護予防)小規模多機能型居宅介護施設 2施設 ・地域密着型定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設 1施設 ・(介護予防)特定施設入居者生活介護施設 100人分

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	介護保険低所得者対策事業			決算書頁	178
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 山本 敏行		

2. 事業の目的

低所得者の介護保険サービス利用料を軽減することにより、低所得者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施に資する
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	552	375	177	一般財源		139	96	43
	事業費	552	375	177	国県支出金		413	279	134
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)				特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	社会福祉法人利用者負担軽減事業	細事業事業費	552
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	社会福祉法人が提供する介護保険サービスを受ける低所得者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	43人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	市民税非課税世帯に属する者で、次のすべての要件を満たす者に対し、適用する。 【要件】 (1)世帯の年間収入金額が単身世帯で150万円以下であること(世帯加算あり) (2)世帯の預貯金等の額が単身世帯で350万円以下であること(世帯加算あり) (3)世帯が居住する家屋や日常生活のために必要な資産以外に利用しうる資産を所有していないこと (4)負担能力のある親族等に扶養されていないこと (5)介護保険料を滞納していないこと 【軽減の対象サービス】 (1)訪問介護(ホームヘルプサービス) (2)通所介護(デイサービス) (3)短期入所生活介護(ショートステイ) (4)介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) (5)地域密着型サービス(川西市内では認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護) 川西市内で軽減措置が適用される社会福祉法人は7法人 社会福祉法人が提供するサービスの利用者負担額と食費・居住費の25%を軽減する。 ※利用者負担第1段階の老齢福祉年金受給者の軽減率は50%、生活保護受給者については、個室に係る利用料のみ全額免除する。		

事業実施状況

	H22	H23	H24	H25	H26
減額認定証発行者数	66	51	57	58	43
利用者数	52	61	46	53	35
補助対象法人数	6	5	4	4	4
軽減額(千円)	3,136	2,672	3,752	3,764	3,386
補助額(千円)	377	278	272	375	552

下記の4社会福祉法人が実施した介護サービスの利用者負担軽減に対し、市が補助を行った。

法人名()内は施設名称	所在地	補助額(円)
正心会(ハピネス川西)	川西市	18,957
盛幸会(湯々館)	川西市	78,961
のぞみ(古江台ホール)	池田市	179,900
聖隷福祉事業団(花屋敷栄光園)	宝塚市	274,085
合計		551,903

全ての社会福祉法人が対象だが、補助の対象については、社会福祉法人が利用者負担を軽減した総額のうち、当該法人の本来受領すべき利用者負担収入に対して

- ①1%を超えた部分の1/2、
 - ②10%を超えた部分の全額
- についての補助である。

H26は一人あたりの軽減額の増加により、利用者数は減少しているが、補助額は増加している。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 市と各法人の連携の強化に努め、国の補助基準に基づき実施できたことで、事業の目的を達成できた。
課題と改善について 課題としては、制度の認知度が低いことがある。 高齢者、低所得者の増加に対応できるよう、今後は、介護保険サービス協会、ホームページ、広報を通じて働きかけ、制度の周知をする。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 当該措置については、社会福祉法人が実施主体となり実施することから、将来に向けた事業の継続に関しては、市と各法人の連携が重要な要素となる。 今まで通り市と各法人の連携の強化に努め、今後とも、国の補助基準に基づき実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	高齢者生きがいきづくり推進事業			決算書頁	176
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	22 高齢者の生きがいきづくりや社会参加を促進します				
所管部・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 山本 敏行		

2. 事業の目的

高齢者の生きがいきづくりを支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	209,912	239,802	△ 29,890	一般財源		197,443	229,434	△ 31,991
	事業費	192,566	187,978	4,588	国県支出金		5,074	4,967	107
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債				
	公債費		34,120	△ 34,120	特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	2	2		特定財源(その他)		7,395	5,401	1,994
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞		老人福祉センター管理運営事業		細事業事業費		56,938			
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		60歳以上の川西市民							
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		56,179人(平成26年4月1日時点60歳以上人口)							
(3)参画と協働の主な手法(実績)		指定管理							
(4)26年度の取組と成果									
高齢者の心身の健康の増進を図るため、高齢者の福祉施設として、老人福祉センター3か所(一の鳥居、緑台、久代)及び老人憩いの家2か所(鶴寿会館、多田東会館)を設置。 一の鳥居老人福祉センターの耐震診断を実施した。				老人福祉センター、老人憩いの家利用状況(延利用者数)					
					H22	H23	H24	H25	H26
				老人福祉センター(人)	79,127	85,317	69,275	74,954	75,756
				老人憩いの家(人)	15,051	13,445	13,081	12,785	12,212
＜細事業2＞		シルバー人材センター支援事業		細事業事業費		41,961			
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		60歳以上の川西市民							
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		56,179人(平成26年4月1日時点60歳以上人口)							
(3)参画と協働の主な手法(実績)									
(4)26年度の取組と成果									
シルバー人材センター運営状況(年度末時点) 高齢者の社会参加を支援するためシルバー人材センターに運営助成を行った。				シルバー人材センター運営状況(年度末時点)					
					H22	H23	H24	H25	H26
				会員数(人)	1,291	1,337	1,347	1,363	1,371
				就労延人員(人)	88,152	91,099	95,136	99,747	104,797
				事業収入金額(千円)	354,710	366,623	361,950	377,744	411,364
＜細事業3＞		高齢者ふれあい事業		細事業事業費		6,862			
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		60歳以上もしくは65歳以上の川西市民							
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		56,179人(平成26年4月1日時点60歳以上人口)							
(3)参画と協働の主な手法(実績)									
(4)26年度の取組と成果									
①高齢者ふれあい入浴事業・・・対象者:川西市に在住する60歳以上で入浴介助の必要のない人 ②老人貸し農園事業・・・対象者:65歳以上の川西市民の方。(農園は27区画で応募多数の場合は抽選)				ふれあい入浴実施状況					
					H22	H23	H24	H25	H26
				実施浴場数	3	3	3	3(2)	2
				実施回数(回)	52	52	52	52	52
				利用延人数(人)	16,171	15,895	16,211	14,075	11,334
				※加茂温泉はH26年1月17日で廃業 ※H23加茂温泉は実施回数51回 ※H26新町温泉は実施回数51回					

(単位:千円)

＜細事業4＞		高齢者おでかけ促進事業		細事業事業費		78,122	
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)				4月1日時点で満70歳以上で要介護2以下の在宅高齢者			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)				30,178人			
(3)参画と協働の主な手法(実績)							
(4)26年度の取組と成果							
①対象者に、年3,000円分の交通費助成を行った。②みつなか名画シアターに、各日50人、2日合計100人を招待した。							
高齢者おでかけ促進事業実施状況							
	H22	H23	H24	H25	H26		
対象者数(人)	24,690	25,950	27,472	28,803	30,178		
利用金額(千円)	58,466	60,093	63,341	66,819	70,616		
＜細事業5＞		老人クラブ支援事業			細事業事業費		7,709
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)				60歳以上の川西市民			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)				56,179人(平成26年4月1日時点60歳以上人口)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)				補助、助成、報償			
(4)26年度の取組と成果							
高齢者の生きがいづくりや奉仕活動を通じ、明るい長寿社会づくりに貢献している老人クラブに対し、育成補助を行った。							
老人クラブの状況(4月1日時点)							
	H22	H23	H24	H25	H26		
クラブ数	77	77	76	76	74		
会員数(人)	5,081	5,047	4,921	4,889	4,849		
＜細事業6＞		高齢者祝福事業			細事業事業費		974
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)				金婚夫婦もしくはダイヤモンド婚夫婦、最高齢者と100歳到達高齢者			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)							
(3)参画と協働の主な手法(実績)							
(4)26年度の取組と成果							
ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝式典を開催した。最高齢者と100歳到達の高齢者に祝福報償を行った。							
ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝式典参加夫婦数							
	H22	H23	H24	H25	H26		
ダイヤモンド婚式(組)	11	15	13	11	22		
金婚式(組)	86	80	84	79	76		
計	97	95	97	90	98		
高齢者祝福報償金受給者数							
	H22	H23	H24	H25	H26		
100歳以上祝福報償金(人)	62						
100歳到達者祝福報償金(人)		46	30	31	34		
最高齢者祝福報償金		1(107歳)	1(105歳)	1(106歳)	1(107歳)		
※H22年度までは、100歳以上の方が対象 ※H23年度からは、年度中(H23年度はH22.9.1～H24.3.31)に100歳になる方及び最高齢者が対象							

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 高齢者おでかけ促進事業や高齢者ふれあい入浴事業を実施することにより、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進に一定の役割を果たすことができた。 シルバー人材センターについては、既存の就業先及び新たな就業先を確保したことにより事業収入金額は増加している。また、女性入会者の増加に努めていることにより、会員数は微増している。 登録グループ数や、グループ内人数の減少により、老人憩いの家の利用人数は減少している。
課題と改善について 平成26年度のダイヤモンド婚・金婚夫婦祝式典において、申し込み方法を先着順からハガキ申し込み後の抽選に変更した。その結果、申し込み者数は増え、抽選で外れる人が出た。 老人クラブの会員数が減少傾向にあるため、会員数の増加につながる手立てを考えていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 左記の課題を受け、平成27年度より、ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝式典について、式典内容を変更して、希望者すべてを招待する。 老人クラブ加入促進のために、平成27年度よりシニアショッピングカードを導入し、会員数の増加に努める。 老人憩いの家登録グループの会員募集案内を、市ホームページに掲載し、利用人数の増加に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人等障害者特別給付金支給事業			決算書頁	158
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・課	健康福祉部 障害福祉課		作成者	課長 福丸 幸紀	

2. 事業の目的

制度的要因により障害基礎年金を受けられない障がい者に対し給付金を支給し、福祉の増進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	2,403	2,415	△ 12	一般財源		1,255	1,268	△ 13
	事業費	2,403	2,415	△ 12	国県支出金		1,148	1,147	1
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)				
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	外国人等障害者特別給付金支給事業	細事業事業費	2,403
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	制度的要因により障害基礎年金等を受けられない外国人障がい者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	3名(延36名)		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	年金の制度上、加入することができなかった間に障がいが発生し無年金となっている外国人、及び海外滞在中に障がいの初診日がある日本人に障害者特別給付金を支給した。 26年度は重度障がい者に対し月額76,050円(公的年金受給者へは48,167円)、中度障がい者は月額32,200円(該当者なし)を支給した。 ＜支給要件＞ 重度障がい者又は中度障がい者で以下のいずれかに該当する人 ・昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で、同日前に重度障がい者又は中度障がい者であった人又は同日以降に重度障がい者若しくは中度障がい者となったが、障がい発生原因の初診日が同日前にある人 ・昭和61年4月1日前の海外滞在中に障がい発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった日本人 *重度障がい者:市内に居住する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者 *中度障がい者:市内に居住する身体障害者手帳3級、療育手帳B1、精神障害者保健福祉手帳2級所持者		

①対象人数 (単位:人)

重度障がい者	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
外国人支給人数	3	3	3	3	3
日本人支給人数	0	0	0	0	0

中度障がい者	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
外国人支給人数	0	0	0	0	0
日本人支給人数	0	0	0	0	0

*中度障がい者に対する支給は20年度から実施

②支給額の推移(月当たり支給額)

国民年金法に規定する1級・2級の障害基礎年金額の2分の1相当額と兵庫県の補助金をあわせた額を支給している。

(単位:円)

重度障がい者	22年度	23年度	24年度	25年度(4~9月)	25年度(10~3月)	26年度
市支給額	41,254	41,254	40,963	40,963	40,546	40,250
県支給額	33,800	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800
合計	75,054	77,054	76,763	76,763	76,346	76,050

*障害基礎年金額(1級):26年度 80,500円

*公的年金受給者は、月額48,167円を支給(県・市負担率 各1/2)

(単位:円)

中度障がい者	22年度	23年度	24年度	25年度(4~9月)	25年度(10~3月)	26年度
市支給額	33,004	33,004	32,771	32,771	32,438	32,200
県支給額	0	0	0	0	0	0
合計	33,004	33,004	32,771	32,771	32,438	32,200

*中度障がい者に対する支給は20年度から実施

*障害基礎年金額(2級):26年度 64,400円

*26年度は該当者なしのため、支給していない

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 特別給付金の給付により、対象者の生活支援に寄与できている。
課題と改善について 在日外国人等の制度的無年金問題については、年金制度の加入資格要件上発生した問題であり、本来は国の責任において救済されるべきものであるため、特別障害給付金制度と同様の給付金制度の創設を引き続き要望していく。 また、中度障がい者については、市単独で障害基礎年金2級相当額の2分の1を支給しているが、県に対し、市と同額を支給するよう要望していく。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 長年要望を続けた結果、重度障がい者に対する給付金については、27年度から県も障害基礎年金1級相当額の2分の1を支給することになった。 しかし、未だ中度障がい者は支給対象外とされているため、引き続き、県に対し、支給対象の拡大を要望していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者総合支援事業			決算書頁	166
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・課	健康福祉部 障害福祉課	作成者	課長 福丸 幸紀		

2. 事業の目的

障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう総合的なサービスを提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	2,073,789	1,970,825	102,964	一般財源		644,824	576,706	68,118
	事業費	1,999,231	1,895,192	104,039	国県支出金		1,396,765	1,394,087	2,678
	職員人件費	52,038	53,112	△ 1,074	地方債		32,200		32,200
	公債費	22,520	22,521	△ 1	特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	6	6		特定財源(その他)			32	△ 32
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	障害者総合支援事業	細事業事業費	1,999,231
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	障害福祉サービス支給決定者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,630人(平成26年度障害福祉サービス等利用者数の合計)		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(地域における障がい児(者)と住民の交流促進支援)		
(4)26年度の取組と成果			
障がい者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自立支援給付を中心とした総合的なサービスを提供した。 具体的には、日常生活に必要な支援を行う介護給付、自立した生活に必要な知識や技術を身につけるための支援を行う訓練等給付、障害児の療育を行う障害児通所給付、公費負担医療制度の自立支援医療及び身体機能の補完、代替等を行う補装具費の支給等を行った。			
＜障害福祉サービス等、障害児通所支援等のうち、平成26年度中に実績のあるサービス＞			
障害福祉サービス等		その他の事業	
①居宅介護	⑭就労継続支援A型	⑫補装具費支給事業	
②重度訪問介護	⑮就労継続支援B型	⑬自立支援医療(育成医療)	
③同行援護	障害児通所支援等	⑭自立支援医療(更生医療)	
④短期入所		⑮療養介護医療	
⑤生活介護			
⑥療養介護	⑯児童発達支援		
⑦共同生活介護	⑰放課後等デイサービス		
⑧施設入所支援	⑱障害児通所措置		
⑨共同生活援助	相談支援		
⑩宿泊型自立訓練			
⑪自立訓練(生活訓練)		⑲計画相談支援	
⑫自立訓練(機能訓練)		⑳地域移行支援	
⑬就労移行支援		㉑障害児相談支援	

＜サービス利用状況＞

サービス名		24年度		25年度		26年度	
		利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数
障害福祉サービス等	居宅介護	19,095.25時間	113人	18,953.25時間	107人	18,494.00時間	116人
	重度訪問介護	3,280.0時間	3人	12,542.5時間	5人	14,603.0時間	7人
	行動援護	0.0時間	0人	0.0時間	0人	0.0時間	0人
	同行援護	3,044.0時間	23人	4,850.0時間	28人	5,098.0時間	26人
	療養介護	5,127日	15人	5,547日	16人	5,255日	16人
	生活介護	60,324日	273人	61,628日	271人	60,635日	276人
	短期入所	4,464日	108人	4,836日	107人	5,119日	137人
	共同生活介護	18,453日	60人	18,861日	67人	1,768日	61人
	施設入所支援	41,183日	119人	41,055日	120人	40,494日	116人
	共同生活援助	612日	2人	887日	4人	20,720日	72人
	宿泊型自立訓練	515日	3人	740日	4人	425日	2人
	自立訓練(生活訓練)	940日	5人	1,371日	8人	136日	2人
	自立訓練(機能訓練)	128日	1人	315日	3人	1,810日	10人
	就労移行支援	3,483日	38人	2,675日	31人	2,031日	28人
	就労継続支援A型	1,326日	9人	2,369日	18人	3,168日	20人
	就労継続支援B型	34,291日	191人	37,775日	208人	40,548日	223人
	合 計		963人		997人		1,112人
障害児等通所	児童発達支援	9,048日	179人	13,450日	254人	14,645日	292人
	放課後等デイサービス	7,298日	201人	12,078日	192人	15,194日	225人
	障害児通所措置	111日	1人	47日	1人	41日	1人
	合 計		381人		447人		518人
支相談	計画相談支援	54月	16人	298月	135人	735月	409人
	地域移行支援	2月	1人	13月	1人	1月	1人
	障害児相談支援	0月	0人	0月	0人	178月	155人

※共同生活介護は26年4月の制度改正により共同生活援助に統合されたため、26年度の数値は26年3月サービス提供分のみの実績

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 第3期障がい福祉計画(平成24～26年度)に基づき各種サービスを提供した。 26年度は現行計画の見直しを行い、第4期障がい福祉計画を策定した。計画策定に当たっては、主に川西市障害者施策推進協議会でご協議いただいたほか、川西市障がい者自立支援協議会の意見聴取や当事者等へのアンケートなどを通じ、現状やニーズの的確な把握に努めた。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。 課題と改善について 障がい者の介護者である両親の高齢化が進んでおり、親亡き後の障がい者本人の生活・各種手続き等、不安を抱えた家族が増えている。 障がい者本人や家族から寄せられる多種多様な相談に、よりきめ細かに対応していくためには、現在市内2ヶ所にとどまっている相談支援事業所を増やしていく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 27年度以降は、第4期障がい福祉計画に定めたサービス見込み量の確保に努めるとともに、計画目標の達成に向けた取り組みを推進していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者地域生活支援事業			決算書頁	168
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・課	健康福祉部 障害福祉課	作成者	課長 福丸 幸紀		

2. 事業の目的

障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう地域での事業の実施や補助を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	459,936	437,612	22,324	一般財源		300,027	296,250	3,777
	事業費	425,244	402,204	23,040	国県支出金		132,069	135,642	△ 3,573
	職員人件費	34,692	35,408	△ 716	地方債		19,600		19,600
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	4	4		特定財源(その他)		8,240	5,720	2,520
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞		障害者地域生活支援事業	細事業事業費	425,244
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		障害者地域生活支援事業利用決定者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		511人(移動支援・地域活動支援センター・日中一時支援事業サービス等利用者数)		
(3)参画と協働の主な手法(実績)		共催、実行委員会		
(4)26年度の取組と成果				
障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の生活実態に応じ必要な事業や補助を行った。障がいの有無にかかわらず相互に人権と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、具体的には、障害者総合支援法の規定により以下の事業を実施したほか、特別障害者手当等の手当の支給、タクシー料金助成等の助成等を行った。				
*障害者地域生活支援事業				
＜必須事業＞				
①理解促進研修・啓発事業:障がい者等に対する理解を深めるため、研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを行う。				
②自発的活動支援事業:障がい者やその家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動を支援する。				
③相談支援事業:障がい者等の地域福祉に関する諸問題についての相談、情報提供、助言、その他事業者等との連絡調整等の便宜を総合的に提供する。				
④意思疎通支援事業:聴覚障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、手話奉仕員・要約筆記者の派遣、手話通訳者の市役所窓口への配置を行う。				
⑤日常生活用具給付等事業:自立生活を支援する用具等の給付又は貸与を行う。				
⑥手話奉仕員養成研修事業:日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。				
⑦移動支援事業:屋外での移動が困難な障がい者等に外出支援を行う。				
⑧地域活動支援センター事業:創作的活動や生産活動の機会の提供等の支援を行う。				
＜任意事業＞				
①訪問入浴サービス事業:訪問により居宅において入浴サービスを提供する。				
②日中一時支援事業:障害者支援施設等で日中に見守り等の支援を行う。				
③社会参加促進事業:スポーツ・レクリエーション教室開催等事業、自動車運転免許取得費助成、自動車改造費助成等を行う。				

主な事業のサービス等の実績は以下のとおり。

①意思疎通支援事業(手話奉仕員・要約筆記者派遣)

利用時間数 (単位: 時間)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用時間数	3,116.5	2,879.5	3,386.0	3,540.5	3,414.0

②移動支援事業

利用時間数 (単位: 時間)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用時間数	32,782.5	34,304.5	34,233.0	32,756.0	31,107.0

*生活介護・地域活動支援センターの
送迎時間数を除く。

③地域活動支援センター事業(デイサービスからの移行分)

利用回数 (単位: 回)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用回数	1,635	1,706	1,656	1,642	1,325

④日中一時支援事業

利用回数 (単位: 回)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用回数	6,087	8,615	9,199	10,558	10,297

⑤日常生活用具の給付

支給件数 (単位: 件)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
件数	2,376	2,625	2,584	2,553	2,653

⑥特別障害者手当等の支給

支給件数 (単位: 件)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
件数	3,147	3,088	3,025	2,969	2,895

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 本事業の実施により、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援した。 障がい者(児)やその家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みとして、障がい者(児)と地域のさまざまな人たちが集い、交流できる場所を設置・運営するボランティアグループに対し、26年度から補助金を交付し、その活動を支援した。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について	
日中一時支援事業等の利用希望者は増加しているが、対応可能な事業所が不足する傾向にあり、ニーズに応じたサービスの提供体制を整備する必要がある。 本事業は、地域の実情に応じた事業を実施し、障がい者の地域生活を支援しているが、国の定める必須事業が増加しているにもかかわらず、国及び県補助金が補助率に満たず、市の超過負担額が増加している。補助金額の増額を、今後も要望していく。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 今後も障害者総合支援法や第4期障がい福祉計画に基づき、必要な事業の実施や補助等を行い、障がい者の地域生活を支援する。 当事者、相談支援事業者、地域福祉を支える民生委員、福祉委員、ボランティア、事業者等の情報交換・意見交換を進め、地域で生活する障がい児・者を地域で支えるネットワークの充実を図るとともに、サービス体系の整備を推進する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者医療扶助事業			決算書頁	172
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・課	健康福祉部 医療助成・年金課	作成者	課長 穂山 文雄		

2. 事業の目的

障がい者の保健の向上と福祉の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
総事業費	309,007	308,716	291	一般財源	176,520	167,381	9,139
内 事業費	309,007	308,716	291	国県支出金	132,487	141,335	△ 8,848
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	心身障害者医療扶助事業	細事業事業費	145,252
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	障がいのある健康保険加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,061人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			

(4)26年度の取組と成果

重度心身障がい者への医療費助成

対象者:身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者(後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者)

所得制限:本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計額が23.5万円未満の人

助成内容:通院 1医療機関毎に1日600円(低所得者は400円)を超えた額を月2回目まで助成(3回目以降は全額助成)。

入院 1医療機関毎に1割負担で2,400円(低所得者は1,600円)を超えた額を助成。

3か月以上継続入院した場合は、4か月目以降全額助成。

中程度の心身障がい者への入院医療費助成(平成22年7月診療分より実施)→市単独事業

対象者:身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定所持者(後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者)

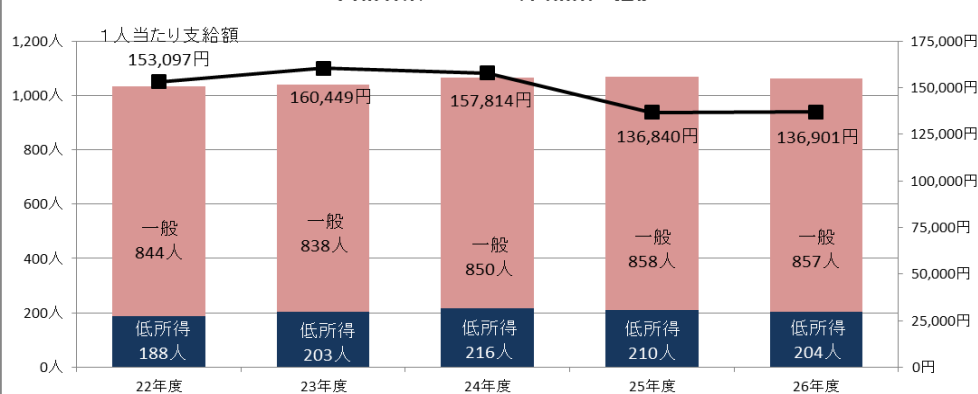
所得制限:本人、配偶者、扶養義務者全員が市町村民税非課税で、かつ、年金収入または年金収入を加えた所得が80万円以下の世帯。

助成内容:入院の自己負担額(高額療養費等を差し引いた額)の1/3を助成。ただし、3か月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。

心身障害者医療扶助事業の給付状況(千円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
支給額	157,996	167,027	168,230	146,145	145,252
うち市単独分	12	38	0	12	40

受給者数と1人当たり支給額の推移



(単位:千円)

＜細事業2＞		高齢心身障害者特別医療扶助事業		細事業事業費		145,675	
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)				障がいのある後期高齢者医療制度加入者(所得制限あり)			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)				1,421人			
(3)参画と協働の主な手法(実績)							
(4)26年度の取組と成果							
重度心身障がい者への医療費助成 対象者:身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者 (後期高齢者医療制度加入者) 所得制限および助成内容:＜細事業1＞心身障害者医療扶助事業と同じ 中程度の心身障がい者への入院医療費助成 (平成22年7月診療分より実施)→市単独事業 対象者:身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定所持者 (後期高齢者医療制度加入者) 所得制限および助成内容:＜細事業1＞心身障害者医療扶助事業と同じ							
高齢心身障害者医療扶助事業の給付状況(千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
支給額	151,633	143,222	135,194	144,014	145,675		
うち市単独分	9	112	42	19	5		

1人当たり支給額, 115,223円

受給者数と1人当たり支給額の推移

年度	一般 (人)	低所得 (人)	1人当たり支給額 (円)
22年度	997	319	115,223
23年度	1,001	332	107,443
24年度	982	330	102,966
25年度	1,007	354	105,815
26年度	1,052	369	102,516

＜細事業3＞		精神障害者医療扶助事業		細事業事業費		18,080	
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)				精神障がいのある健康保険加入者(所得制限あり)			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)				110人			
(3)参画と協働の主な手法(実績)							
(4)26年度の取組と成果							
重度精神障がい者への医療費助成 対象者:精神障害者保健福祉1級所持者 所得制限および助成内容:＜細事業1＞心身障害者医療扶助事業と同じ (※県で対象としていない精神疾患治療も市単独事業で助成) 中程度の精神障がい者への入院医療費助成 (平成22年7月診療分より実施)→市単独事業 対象者:精神障害者保健福祉2級所持者 所得制限および助成内容:＜細事業1＞心身障害者医療扶助事業と同じ							
精神障害者医療扶助事業の給付状況(千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
支給額	14,753	20,096	19,483	18,557	18,080		
うち市単独分	9,022	11,838	11,738	13,235	12,372		

受給者数と1人当たり支給額の推移

年度	一般 (人)	低所得 (人)	1人当たり支給額 (円)
22年度	61	22	177,747
23年度	72	26	205,061
24年度	79	29	180,398
25年度	81	32	164,221
26年度	77	33	164,364

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 助成内容等は前年と変更はなく、受給者数、支給額とも前年度並みであった。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 助成対象の拡充要望の中、将来にわたり持続的で安定した制度を維持しなければならない。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 市単独事業分については、近隣各市の助成状況、実施状況を参考とし、検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活支援事業			決算書頁	192
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します				
所管部・課	健康福祉部 生活支援室	作成者	室長 藤井 隆夫		

2. 事業の目的

被保護世帯の実態を把握(能力・適正・阻害要因)し、自立した生活を確保するための支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	3,379,539	3,542,925	△ 163,386	一般財源	978,434	999,029	△ 20,595	
	事業費	3,243,192	3,416,161	△ 172,969	国県支出金	2,375,204	2,517,184	△ 141,980	
	職員人件費	136,347	126,764	9,583	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	13	13		特定財源(その他)	25,901	26,712	△ 811	
	再任用職員数(人)	6	3	3					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	生活支援事業	細事業事業費	3,243,192
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	生活保護受給世帯及び低所得世帯		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1, 894人(被保護者)+相談者488人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度を取組と成果	国が定めた生活保護基準に基づき、困窮の程度に応じ必要な扶助費を支給した。また関係機関等との連携を図りながら他法他施策の活用や、傷病治癒、就労支援を行った。 自立支援事業 ◇ 定期的な訪問を行い、生活実態を把握し日常生活や就労等の支援を必要とする世帯に対して、早期指導と保護の適正実施に努めた。 ◇ 他法・他施策の活用や被保護者の能力活用、就労先の確保を促進するため、就労支援員が中心となり、ハローワーク等の関係機関と連携し、被保護世帯の自立に向けた相談・支援を行った。 ◇ 各種資金(社会福祉協議会の総合支援資金等)の貸付資金活用への相談・指導を行い、低所得者の経済的自立と生活の安定を支援した。 ◇ 長期入院患者で居宅生活並びに施設入所の可能性がある者に対し、退院支援員が中心となり、医療機関や関係行政機関との連携を図り、退院を促進した。 ◇ 中学3年生の子どもがいる世帯でその中学3年生及び保護者に対して、高校進学の可能性を喚起するとともに高校進学の実現を図り、世帯の自立を助長した。		

保護世帯・人員・各種扶助等の状況(単位:世帯・人)				
	23年度	24年度	25年度	26年度
保護世帯	1,247	1,274	1,268	1,310
保護人員	1,896	1,899	1,855	1,894
医療扶助人員	1,531	1,542	1,517	1,531
	23年度	24年度	25年度	26年度
生活扶助世帯	1,142	1,169	1,155	1,195
人員	1,766	1,756	1,692	1,734
住宅扶助世帯	1,084	1,111	1,111	1,142
人員	1,657	1,655	1,633	1,662
教育扶助世帯	122	129	118	111
人員	183	199	187	181
介護扶助世帯	206	211	216	237
人員	214	226	234	251
医療扶助世帯	1,102	1,127	1,128	1,153
人員	1,531	1,542	1,517	1,531
人員(入院:再掲)	98	88	89	83
出産扶助世帯	3	3	7	2
人員	3	3	7	2
生業扶助世帯	58	65	56	60
人員	64	70	61	66
葬祭扶助世帯	33	33	33	27
人員	33	33	33	27
開始件数	196	170	138	170
人数	309	245	209	255
廃止件数	108	135	153	125
人数	127	186	240	156
申請件数	189	169	145	170
面接件数	558	607	479	488

医療券発行枚数 (単位:枚)				
	23年度	24年度	25年度	26年度
年間	43,845	49,444	49,732	45,753
月平均	3,654	4,120	4,144	3,813

就労支援員活動状況 (単位:人)				
	23年度	24年度	25年度	26年度
就労支援対象者	252	367	325	339
就労開始者	94	123	95	143

就労訪問支援員活動状況			
	24年度	25年度	26年度
支援対象者(人)	121	109	68
訪問等支援(回数)	883	610	492
支援結果(就労・上表と重複)(人)	15	15	11
支援結果(通所・訓練)(人)	4	1	1
支援結果(ボランティア等体験)(人)	4	0	1

退院支援員活動状況 (単位:人)				
	23年度	24年度	25年度	26年度
対象者	52	45	45	40
退院者	21	16	24	25

※数値は3月末現在。ただし出産扶助、葬祭扶助は年間延べ数。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☒ 想定以上の成果を達成できた。 ☐ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	26年度の事業の達成状況 生活保護の適正実施にあつては、訪問調査、課税調査、病状調査等の実施と合わせ、就労支援員、ハローワークとの連携による効果的な就労支援を行った。その結果、雇用環境等に大きな影響を受けるなど事業の困難性もある中、就労開始者が前年と比べ48名増加した。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 生活保護世帯及び人員が増加の一途をたどっており、景気・雇用情勢や高齢化の進行を踏まえると今後も保護世帯の増加傾向は続くものと予想され、要保護者の把握と適切な支援が重要となっている。 また、扶助費の半分近くを占める医療扶助費の抑制に向けて、後発医薬品使用のPRをさらに進める必要がある。	27年度以降における具体的な方向性について 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給などを行う生活困窮者自立支援法が、平成27年4月に施行された。 生活困窮者自立支援法の適用に当たっては、必要な者には確実に保護を実施するという生活保護制度の基本的な考え方に基づき、生活保護が必要と判断される場合には、適切に生活保護につなぐ。 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度とを連続的に機能させ、両制度の適切な実施に努める。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅支援給付事業			決算書頁	192
視点・政策	02 安全安心 ・ 03 安らぐ				
施策	24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します				
所管部・課	健康福祉部 生活支援室	作成者	室長 藤井 隆夫		

2. 事業の目的

住宅を喪失または喪失しようとしている離職者に対し、住宅及び就労機会を確保するための支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内訳	総事業費	1,619	3,089	△ 1,470	一般財源			1	△ 1
	事業費	1,619	3,089	△ 1,470	国県支出金		1,619	3,089	△ 1,469
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)				特定財源(その他)				
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	住宅支援給付事業	細事業事業費	1,619
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	住宅を喪失または喪失しようとしている離職者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	26年度住宅支援給付支給決定者7人		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者を対象として住宅費を支給した。併せて就労支援員による就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。 (平成21年10月事業開始) 対象者は、支給申請時に離職後2年以内で65歳未満の者、原則として収入が少なく預貯金が一定額以下など一定の要件を満たす者。 支給額:生活保護の住宅扶助の基準額を上限として支給した。 42,500円(単身世帯) 55,300円(複数世帯) 66,400円(7人以上世帯) 支給額:生活保護の住宅扶助の基準額を上限として支給した。		

就労支援状況 平成21年10月より事業開始

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
住宅支援給付支給者数(人)	30	21	17	15	7
常用雇用者数(人)	14	9	9	12	6
非正規等雇用者数(人)	6	8	4	3	1

平成22年度 住宅支援給付給付状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数(人)	13	13	11	18	13	11	18	19	24	21	22	21	204
支給額(千円)	541	535	486	756	589	480	854	873	1,145	1,020	1,011	1,015	9,305

平成23年度 住宅支援給付給付状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数(人)	18	18	20	17	12	11	12	10	10	8	8	11	156
支給額(千円)	853	755	1,075	799	592	569	616	405	427	374	268	431	7,164

平成24年度 住宅支援給付給付状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数(人)	8	8	6	8	8	8	13	9	10	9	8	9	104
支給額(千円)	321	311	226	379	368	350	602	402	454	374	343	349	4,479

平成25年度 住宅支援給付給付状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数(人)	7	7	12	10	9	7	5	3	6	3	3	2	74
支給額(千円)	292	266	500	426	363	269	201	115	229	120	120	80	2,981

平成26年度 住宅支援給付給付状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数(人)	0	2	3	5	4	3	2	1	2	3	3	3	31
支給額(千円)	0	95	129	216	174	140	108	55	110	166	166	110	1,469

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度) ☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☐ おおむね達成できた。 ☒ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 平成21年10月に新たなセーフティネットを構築し、離職者の生活及び求職活動を支援するため国の制度として事業が開始された。 就労支援員が相談窓口となり、ハローワークと連携し住宅支援給付支給者7名の就労支援を行い全員を就労に結びつけた。
課題と改善について 平成21年10月より実施している本事業について、平成23年度以降、利用者が減少傾向である。離職者の就労自立のためにも制度の認知度を上げることが必要である。就労支援員とハローワークが連携し対象者の就労支援に取り組んでいるが、常用雇用者でも自立するには至らない程度の収入しか得られない職に就いていることが多く、生活費そのものに困窮する対象者への対応に苦慮している。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 当事業は安定した住居の確保が困難な離職者に対して、住宅費を支給することによって求職活動を支援し、自立への援助を行うことができ、生活保護受給を未然に防ぐことができることから、平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援制度」において必須事業として位置づけられており、「住居確保給付金」として事業が継続されている。 引き続き就労支援員やハローワークとの連携を強化し、事業を適正に実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自主防災組織支援事業			決算書頁	120
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える				
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 岡本 勝		

2. 事業の目的

地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりをめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源		26年度	25年度	比較
内 訳	総事業費	3,315	1,325	1,990	一般財源	215	225	△ 10	
	事業費	3,315	1,325	1,990	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)				特定財源(その他)	3,100	1,100	2,000	
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	自主防災組織支援事業	細事業事業費	3,315
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	各自主防災組織		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市内14組織		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	補助、助成、報償	講座・講習会	ワークショップ
(4)26年度の取組と成果			
大規模災害発生時には、地域住民で組織された自主防災組織による防災活動が重要となるため、地域の防災力の向上を目的として自主防災組織の活動を支援した。 【取組】 ・各自主防災組織に、防災資機材管理等活動事業補助金を交付し、活動の活性化を図った。 ・まちづくり出前講座や各自主防災組織等が実施する防災訓練に職員を派遣し、防災に関する啓発活動を実施するとともに、消火、救出救護、避難誘導方法等を指導した。 ・市内の全自主防災組織で組織する川西市自主防災組織連絡協議会を開催し、各自主防災組織間の情報交換を行うとともに、兵庫県や各種団体が実施する各種助成制度などの情報を提供し活用等を呼びかけた。			
			
防災訓練		まちづくり出前講座	

【成果】

- ・まちづくり出前講座や自主防災組織等が実施する防災訓練等に職員を派遣し、指導したことにより、地域住民の防災に関する関心が高まり、訓練回数等が増加した。
- ・各自主防災組織が各種補助金等を活用し、独自に防災訓練等を計画し実施した。

自主防災組織等のまちづくり出前講座、訓練等回数					
年度	H22	H23	H24	H25	H26
訓練等回数	45回	48回	50回	53回	69回

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況 自主防災組織は市内14地域で結成されており、それぞれの地域で実施される防災訓練等に職員を派遣し指導した。訓練回数及び職員の派遣回数も前年度より増加した。
課題と改善について 訓練等の回数は増加傾向にあるものの、地域差が認められることから、地域と連携した防災・減災における重要性について、より一層の普及啓発が必要である。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について 大規模災害発生時には、「共助」である自主防災組織の活動が重要であり、地域差のない防災力向上に努めるため、さまざまな角度から地域への情報発信に努める。